

## 令和7年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和7年6月11日（第6日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	溝上 広行	9番	定松 弘介
2番	南里 隆司	10番	前田 弘次郎
3番	田島 隆一	12番	草場 祥則
4番	吉岡 正博	13番	片渕 栄二郎
5番	岸川 信義	14番	西山 清則
6番	友田 香将雄	15番	溝上 良夫
7番	重富 邦夫	16番	内野 さよ子
8番	中村 秀子		

2. 欠席議員は次のとおりである。

11番 吉岡 英允

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島 健一	副 町 長	百武 和義
教 育 長	下平 博明	総 務 課 長	谷崎 孝則
企画財政課長	大串 恭隆	総合戦略課長	山口 裕一
税 務 課 長	出雲 誠	住 民 課 長	永尾 宗紹
保健福祉課長	山下 英治	長寿社会課長	小野 勉
生活環境課長	川崎 美津夫	農業振興課長	吉村 浩
商工観光課長	筒井 直	農村整備課長	吉村 大樹
建 設 課 長	鶴田 浩紀	会 計 管 理 者	久原 美穂
学校教育課長	久原 正好	主任指導主事	鶴田 智樹
新しい学校づくり課長	永石 敏	生涯学習課長	矢川 靖章
農業委員会事務局長	石田 善人		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原 賢一
課長補佐	片渕 英昭
議事係書記	草場 雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

1番	溝上 広行	2番	南里 隆司
----	-------	----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 友田香将雄議員

1. 町民の交通手段の確保について
2. 業務効率化について
3. 安心して暮らせるための支援について
4. 医療的弱者に対する災害時の電源確保について
5. 国土利用計画の見直しについて

2. 溝上広行議員

1. 事前排水の取組内容の明文化について
2. 時間外勤務削減の方策について
3. 道の駅しろいしの費用対効果について
4. 公共事業の町内調達について

3. 南里隆司議員

1. 自衛隊輸送機オスプレイ飛行の本町への影響について
2. 重点支援地方交付金推奨事業メニューの活用について
3. 社会インフラの老朽化について
4. 資格確認書の発行について
5. 孤独死を防止する対策について

---

9時30分 開議

○内野さよ子議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○内野さよ子議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名として、溝上広行議員、南里隆司議員の両名を指名します。

日程第2

○内野さよ子議長

日程第2、これより一般質問を行います。  
本日の通告者は3名です。  
順次発言を許します。友田香将雄議員。

### ○友田香将雄議員

議員番号6番、友田香将雄でございます。  
通告に従いまして質問をいたします。

まず最初に、町民の交通手段の確保について質問をいたします。

JR肥前白石駅、肥前竜王駅は、町民の移動手段として重要な公共インフラの一つであります。通勤はもちろん、特に高校生の通学手段として利用が多い状況ではありますが、不便だとの声を多く聞きます。

例えば、白石方面から佐賀方面の学校に行く高校生のことを考えますと、6時台の電車に乗らないと高校の始業時間には間に合いません。江北駅まで行けば7時台の電車に間に合う便もありますので、少なくない家庭が江北駅まで送迎されているとの情報もあります。通勤、通学に対する不便さは、子育て支援や移住・定住支援の観点からしても問題であると考えますが、本町は改善に向け、どのようなことに取り組んでいますか、状況について質問いたします。

### ○山口裕一総合戦略課長

令和4年9月23日、西九州新幹線開業に伴いまして、JR長崎本線の江北諫早間の運行形態というのが変わっております。また、JR九州が大幅なダイヤ改正を行いましたことで、江北駅での鹿島方面への乗り継ぎをはじめ、多良、肥前大浦方面行きに長い待ち時間が生じるなど、長崎本線沿線の高校生の通学に少なからず影響を及ぼしているという現状がございます。ただ、普通列車しか止まらない町内の2つの駅への影響というのは、少しばかり限定的ではありますがけれども、影響を及ぼしていることには間違いございません。

この状況を詳細に把握し、課題を明確にして改善を図るために、佐賀県と長崎本線沿線の4市町、鹿島、江北、白石、太良でございますけれども、こちらのほうでチームD、ダイヤ、ディーゼル、電車の頭文字を取ってチームDを結成いたしまして、沿線高校の全てに対する要望の聞き取り調査や高校向け、一般利用向けのアンケート調査を実施いたしまして、また長崎本線の利用状況を把握するために、チームD担当者のほうで早朝から夜間まで1日の普通列車全便へ乗り込んでの利用状況調査を毎年行っているという状況でございます。また、町内の2校には毎年聞き取り調査を実施しております。

これらの調査の結果、浮かび上がった問題点、課題点を取りまとめまして、佐賀県と県内全市町の首長によりますJR九州への要望活動、また長崎本線利用促進期成会においては沿線4市町からの選出の県会議員を顧問といたしまして、4市町の首長及び議会議長によるJR九州への要望活動、これを毎年行っている状況でございます。これらの要望活動によりまして、ダイヤの改善が図られたこと、高校のテスト期間に合わせた臨時列車を運行されたこと、江北駅での乗換え負担が大幅に軽減されたこと

など、JR九州が改善策を講じるようになったのは大きな成果であると考えております。特に、本町の高校に対しましては、白石高校の特科の時間に合わせまして夕方のダイヤを変更してもらうというような対応も行っていただいております。

今後につきましても、長崎本線の維持、存続をしていくために、さらなる利便性の向上と利用促進に力を注いでいく所存でございます。

### ○友田香将雄議員

現在、様々なことについて広域的に要望を出していただいているという答弁でありました。

2023年のデータでありますので、直近の状況はまだ確認できておりませんが、2023年のデータにおきましては肥前白石駅の1日の乗車率に関しては約600人程度ということで聞いております。逆に、江北駅のほうに関しては1日で2,200名利用されているということで確認しております。江北のほうにたくさん利用者がいらっしゃるということで、そちらのほうを重視されていることはJR九州の観点からしても分からないことはないですけれども、逆に言えば先ほど申し上げましたように、白石駅のほうでなかなか使いにくい状況で江北駅のほうを利用されている方、これは通勤の方も同じように江北駅周辺に車を止められて通勤されているという情報も得ております。例えば、7時20分発として江北駅のほうから門司港行きなどがありますが、鹿島のほうから出発することができれば若干の負担軽減につながる可能性も十分にあるかなというふうに思っております。

日本経済新聞によりますと、2023年度に1日の平均通過人数、輸送密度で表されておりますが、2,000人未満となったローカル線は13路線、18区間だったということで発表されております。合計で約55億円の営業赤字となったというふうに発表されておりましたが、その一方、JR九州の2023年3月期連結決算では経常利益357億円というふうになっておまして、経営として一定の効率化を図ることを行うことは否定しませんが、地方を支える公共インフラの担い手としてももう少し柔軟な運用が必要じゃないかなというふうに私としては思っております。

令和5年総務省告示、国土交通省告示第2号の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に関する基本方針の中には、路線を廃止しようとするときには地方公共団体等に対して事情の変化を十分に説明することとされており、留意する必要があり、単に路線の収支が赤字であるということのみでは再構築協議会を組織する理由とはならないという法にされております。地方公共団体が十分に協議を行うとされておりますので、今後より一層強くこのあたりの不便の解消のところに関しては求めていくことが必要と思われまます。人口減少等でなかなか利用者が減るところに対しては確かに一定の余地はあるかなというふうに思いますけれども、その一方で不便になってくればなるほど、人口減少の加速化は歯止めがかからないというふうに考えております。白石町としても今後はより一層広域的に強く求めていくことが必要じゃないかなというふうに思いますが、改めて答弁をお願いいたします。

### ○山口裕一総合戦略課長

先ほど申されましたような形で、江北駅というのがハブ駅でございますので、当然乗降者数は若干多いというような状況でございます。実際はハブ駅でございますので、江北からの乗換え、なるだけ鹿島方面からの乗換えがなく、あるいは乗換えに不便を来さないような形で、これもまた期成会での要望活動ということを行ってまいりたいと思っております。

実は、経営面に関しましても2022だと記憶しているんですけども、実際に最近の福岡都市圏においても非常に乗車率のほうは高いわけなんですけれども、こちらについても鹿児島本線での減便あるいは車両の削減というのはされておまして、これも朝の通勤時間帯です。JRについては、朝夕の通勤、通学の便に関しては、特に一つのダイヤを改正してしまうと、次の駅、次の駅ということで比重が大きいものですから、少しばかりのリニューアルの改定をされてるという現状です。朝夕の便というのが車両自体もどこでも多く使うわけですので、じゃあここに集中的にやってください。乗車率が少ないところ、地方の自治体にもやってくださいということとはなかなかハードルが高い部分ではあるんですけども、当然ここは長崎本線の利便性の向上を私たちは目指してやっておりますので、そこは強く、また利便性の部分については要望をしていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○友田香将雄議員

佐賀県が抱える並行在来線の問題とかもありますので、この件に関してはなかなか難しい観点も多いかなというふうに思っております。しかしながら、例えば6時55分の佐賀方面に行く電車があるんですけども、それを高校生の子たちを送り出す、多分子どもたちはそこまで不便さは感じないと思うんですけども、実際一番不便に考えているのは親御さんじゃないかなというふうに思っております。早くからお弁当の準備とかをして、その子を送り出すためにすごく時間をかけて朝の貴重な時間をしっかりと確保するために、6時55分に行くにしてもかなり早い段階で準備されてる、多分この負担が一番大きいんじゃないかなというふうに思っております。ぜひこの観点からしても、ここに関しては引き続き取り組みをお願いしたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

次に移ります。

業務効率化について質問いたします。

自治体DXについて令和4年から取り組まれておりますが、取り組み状況について伺います。また、総務課や住民課などの役場が持っている住基基本台帳ですかね、情報を学校教育課のほうに共有または連携等が行われているのでしょうか、よろしく願いいたします。

#### ○鶴田智樹主任指導主事

失礼いたします。児童・生徒調査票、いわゆる家庭調査票につきましては、学校が教育活動を行う上で必要な情報を入手するために、毎年保護者の皆様に御記入をいただいているところでございます。その提出方法については、学校から調査票を紙で配

付いたしまして、保護者に御記入いただいた上で、再度御提出していただくという形が一般的となっております。議員御指摘のとおり、保護者負担の軽減や教職員の業務効率化の観点からは改善の余地があるかなと考えているところです。

お尋ねの町が保有する住民基本情報については、現在閉じられた安全なオンライン環境下で校務支援システム等を通じて学校と情報連携することはシステム上可能となっております。一部、教育委員会のほうでも活用をしているところでございます。

今後は、個人情報の保護管理の在り方について慎重に議論しながら、家庭調査票のデジタル化、あるいは町の保有する基本データの活用、様式の簡素化など、教職員、保護者双方の負担軽減に資する方向で検討を進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

### ○友田香将雄議員

児童・生徒調査票について答弁をいただき、ありがとうございます。今まさに言っていたように、今現在、手書きでこれを毎年書いております、保護者の皆様で。例えば、幼・保育園、こども園さんのほうから小学校に上がるとき、または小学校や中学校に上がるときもこの情報を1から毎回毎回手書きで書いているというところで、1人のお子様だったらまだあれですけども、複数になってくるとまあまあ負担が大きいということもあります。例えば、家族構成であったりとか、御本人さんの状況であったりとかということでは先ほどあられたように情報として共有されておりますので、ぜひそういったところに関してはもう書かなくていいような仕組みが取れないかなというふうに思っておりますし、一番長年思ってたのが、地図を描くようになってはいますけども、ほとんど今、例えばグーグルのほうであったりとかで確認ができる状況になっておりますので、そのあたりのほうもうまく活用した形でなってくるといいんじゃないかなというふうに思っております。私のほうによくあるんですけども、地図を描くのが苦手だという方も結構いらっしゃるの、そういったところも含めて簡素化して、または学年が上がることによって毎回1からじゃなくて、情報を引継ぎしていくという形も取り入れていただければなというふうに思っております。

ただ、一足飛びにそういったシステム化をやっていくということに関してはいろいろ課題があると思いますので、一足飛びにそれをやりますというのはなかなか難しいかなとは思いますが、例えば様式のところに関して紙で書くようにいただくんですけども、例えばホームページとかにその様式のフォーマットを載せていただいて、それをダウンロードするという形とか、そういったところから始めることもできるんじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか、答弁いただければと思います。

### ○鶴田智樹主任指導主事

議員御指摘のとおり、既に一部の学校については様式についてホームページに載せておまして、それを保護者の方にダウンロードしていただいて記入をして提出をいただくという形であったりとか、あるいは先ほどおっしゃっていただいたとおり、こ

れは中学校のほうですけれども、年度当初に入学時の際に書いていただいた調査票をいま一度学年が上がるタイミングでお返しをしまして、変更点のみ追記していただいて、また再度提出していただくというふうな、ある一定の柔軟性を持って対応していただいているところです。

以上です。

#### ○友田香将雄議員

一部のところに関しては導入いただいているとのことだったので、よかったです。ぜひそれをスタンダードな形でしていただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に移ります。

安心して暮らせるための支援について質問いたします。

近年は偽電話詐欺被害が深刻化しておりまして、佐賀県内でも凶悪な被害が発生しております。今年の3月にも五十代男性が警察を名のる男から1億4,000万円の被害を受けたり、また6月5日には鳥栖市の80代の男性が警察のなりすましでキャッシュカードと100万円をだまし取られる被害も発生しております。町としても被害防止対策に積極的に行動していく必要があるというふうに考えていると思いますが、具体的な取り組み策、現在行っていることも含めて、答弁をお願いいたします。

#### ○谷崎孝則総務課長

偽電話詐欺を含みます特殊詐欺につきましては、近年ますます手口が巧妙化をしてくれておりまして、高齢者に限らず幅広い年齢層が狙われ、全国各地で多くの被害が発生をいたしております。また、今年4月には県内におきまして60代の女性が警察官などを名のる手口で約5億3,000万円をだまし取られるというような偽電話詐欺事件も発生をいたしております。

このような多発する特殊詐欺に対しまして、本町におきましては以前から警察機関と情報共有、連携を図りながら、防災行政無線やケーブルテレビの行政放送、そして出前講座などで注意喚起を行うなど、未然の防止対策を行ってきているところでございます。また、先月の5月に町内に多く発生をいたしました偽電話詐欺と思われる事案に対しましては、警察機関と情報の確認と共有を行いながら、特殊詐欺の新たな手口を具体的に示した情報につきまして防災行政無線や町ホームページ、町公式のLINE、そして県が運用をいたしております防災ネットあんあんでお知らせをいたしまして、町内町民の皆様方に注意喚起を促したところでございます。

今後も巧妙化するこの手口について具体的に町民の皆様にお伝えをしながら、被害防止に努めてまいります。

以上です。

#### ○友田香将雄議員

私のほうにも5月、4月、何度かかかってきました。よくテレビとかでは見てたんですけども、まさか自分のほうにかかるとは思わずに思わず取って見たんですね。そ

したら、まさしくよくニュースとかで上がっておりますように、要は関東のほうの警察ですと、詐欺被害に被害者として上がっている可能性がある、住所とお名前、生年月日を教えてくださいということで言われました。おかしいと思ってたので、適当なことを答えて、そしたら個人情報が一致しましたと、そしたら担当者のほうに変わりますということで、刑事課と名のる方のほうに変わりました。そしたら、つらつらつらつら一生懸命言われているんですけども、捜査情報なので要は口外しないようにと、周りに誰もいないところに移動してくださいという形で話をしている、最終的には一旦上長に確認するから保留にしますという形になって保留になったんですね。

私は一回これを録音してみようと思って録音をしてたんですけども、向こうのほうは上手ですね。録音してることも想定してたと思うんですけども、保留になって一回切れたんですよ、またかけ直すみたい。なぜかって言ったら、例えば iPhoneとかを持たれてる方はそうだと思うんですけども、録音機能があります、通話にですね。そのときに録音しますって相手のほうに通知されるんですね。だから、要はそういうのも録音されてるってことを前提に録音されないような形で取り組みをされてたので、すごく上手にされてるなという印象を受けました。

最終的に、私も元警察官だったということもありますので、いやそういうことは多分ないと思いますよってしたらもうぶちっと切られたんですけども、そういう警察を名のる電話もあって、あとちょうどその後ぐらいにあったんですけども、非通知の電話もかかってきました。非通知のほうは全くそういう詐欺だとは思わずに、もしも出してたんですけども、俺だよ俺、同級生の俺だよみたいな話になったんですね。誰だと思って確認したんですけども、名前を言ってみて、当たると言うからって言って、向こうから名前を聞き出すようなことで、要は話題を振ってくるんですね。巧妙だなんて思って、私はそのままぶつと切ったんですけども、そういった形で電話でうまく個人情報を取りながら誘導していくというところをすごく重視されてるんだなというふうに思っております。私自身も思ったんですけども、これは本当に意識しとかなないと分からないですね。ましてや、例えばそういうのに慣れてない方に関しては、もう引かかかってしまうだろうなというのを強く印象として受けました。

この偽電話詐欺は主に非通知や国際電話でかかっております。警察庁の特殊詐欺対応ページでは、特殊詐欺に利用された番号のうち約62%が国際電話番号とのデータもありまして、早急の対応が必要と思われま。先月5月に、福岡県小郡市では小郡市議会が企画、そして市と小郡警察署が特殊詐欺の研修会を共同で開催いたしまして、対策について積極的に取り組むことが行われておりました。前からありますLINEや国際電話、非通知などに対する拒否設定などが対策として効果的ではある一方、なかなかやり方を御存じない方もたくさんいらっしゃいますので、恐らく町内のほとんどの方がこの国際電話の拒否設定というのは多分されてないんじゃないかなというふうに思っております。この点に関して行政として支援が必要ではないかと思っておりますが、町の考えをお聞きしたいと思っております。よろしくお願ひします。

#### ○谷崎孝則総務課長

最近の偽電話の詐欺の手口といたしまして、議員おっしゃるように、着信番号がブ

ラスから始まる国際電話や非通知からによる手口が増えてきているという状況というのは私も分かっております。私のほうにも実はその国際電話がかかってまいりまして、しっかり取りましたけど、経験をさせていただきました。

詐欺に遭わないために着信拒否等のサポートができないのかということでございます。そういう御意見、お尋ねかと思っておりますけど、自治体におきましては直接的な技術的なサポートや指導というところでは実施できる立場ではないと考えてはおります。電話通信につきましては、電気通信事業法に基づく分野で総務省や携帯電話会社が規制、提供をしていることとなりますので、役場が民間の通信サービスの設定や運用に関しまして直接関与することはできないこととなっております。しかしながら、もちろん本町といたしましても行政として何らかの啓発、そういうところはしっかりやっていきたいと思っております、今後も警察や消費生活センターなどと連携をしながら、町民の皆様に向けた啓発や広報をしっかりと実施をしていきたいと思っております。

特に、今年度につきましては高齢者から、これは若者まで対象には、全年齢層を対象とはしておりますけど、今年度は20回程度スマホ教室を開催をする計画といたしております。その中でも町民の皆様が安全に携帯電話やインターネットを御使用いただけるような教室を開催予定でございますので、その辺はしっかりと講師も民間会社から呼びまして、連携しながら具体的な使い方などにつきまして啓発活動、そういう電話詐欺等に関しましてもしっかりと啓発できるような内容での教室を行っていききたいと、そういうところで今年度は考えております。

以上です。

## ○友田香将雄議員

なかなか行政として民間のところに直接的な介入が難しいという話がありました。確かにそうなのかも分かりません。ただ、例えば小郡市の話でいきましたら、これは警察署のほうではあるんですけども、警察署のほうが必要拒否設定の直接的なサポートを行うというところを行われたりとかもされております。例えば、白石警察署と連携してそういった形の取り組みができないか、これも恐らく検討の余地はあるんじゃないかなというふうに思っております。

先ほどの答弁にもありましたように、例えば高齢の方とか、逆に学生とか、そういった人たちばかりじゃなくて、これはもう誰でも被害に遭う可能性がある、これは日々のニュースを見られて皆さん御理解されてるんじゃないかなというふうに思っております。この国際電話、またはその非通知設定というところに関しては、積極的に行政、町全体として連携して取り組むことをしていかないと、あしたもしかしたらここにいらっしゃる誰かが、そうですね、傍聴人を加えた方たちもそうですね、誰かがこの被害に遭う可能性が十分にあるんですね。それを少しでも防ぐためにどうしたらいいのかというのをぜひ一緒に今後も考えていただければなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

4番目の質問に移ります。

医療的弱者に対する災害時の電源確保について質問いたします。

医療的弱者に対する災害時の電源確保につきまして、令和6年3月議会において質問いたしました、その際に計画的に準備を行う旨の答弁がありました。その後の状況について答弁をお願いいたします。

#### ○谷崎孝則総務課長

令和6年3月議会の一般質問の際でも答弁させていただいておりますが、災害時の停電対策につきましては重要な課題だと町といたしましては捉えております。また、医療的ケアが必要な方に対する電源確保は特に生死に直結することとなりますので、安定した電力供給を確保する必要があります。

現在、町では避難所用の電源確保といたしまして、自家用発電設備や非常用電源、そして大型発電機3台、ポータブル発電機12台、そして蓄電池を4台の備蓄、整備を行っておりますけれども、まだまだ大規模災害時のことを考えますと十分な電力確保ができていない状況と思っております。令和6年度におきましても、有効な避難所用の電源確保、備蓄する資機材の内容等を検討いたしております。

自治体が行う電源確保につきましては、従来のエンジン付きの発電機から持ち運びしやすい蓄電池の備蓄が全国的にも各自治体、主流となってきているようでございます。しかしながら、エンジン付発電機に比べまして蓄電池の整備費用が高額であるということ、そしてまた医療機器との接続が推奨されていないなどの問題点もございました。町といたしましては、避難所全体での電力確保につきまして、ソーラー発電や自家用の発電の整備、そして蓄電池などの備蓄につきましてまた今後も調査研究を進めまして、国、県の補助事業など、機能強化事業などのメニューがございますので、そういうところの活用ももちろん見据えながら、効率的な電力確保対策を行ってまいります。

以上でございます。

#### ○友田香将雄議員

先ほど蓄電池に関しては4台、今整備されているというふうに答弁いただきましたよね。すみません、4台ですよ。すみません、確認なんです、その4台の蓄電池におきましては医療機器に対しての使用が認められてるものではないという認識でよろしいでしょうか。

#### ○谷崎孝則総務課長

申し訳ございません。確認して、後もってでよろしいでしょうか。推奨はされておりますが、使えないことはないというような把握はいたしておりますけれども、明確な回答をまた後もって、申し訳ございません。

#### ○友田香将雄議員

すみません、聞き方がまずかったですね。恐らく医療機器については禁止事項になっているんじゃないかなというふうに思っております。ほとんどの蓄電池に関しては、医療機器の使用に関しては要は禁止になっているはず。なぜかと申しますと、そ

こに対する安全性は確認されていない、逆に言ったら特に今一般的に流通している安価なものに関しては、それに関しては認めないという形にしておりますので、要は電流の安定性であったりとかというところの課題があるんじゃないかなというふうに思っております。

町内に7箇所ある福祉避難所に関して、恐らく蓄電池の確保というところは必ず問題として上がってくるんじゃないかなというふうに思っております。去年も質問させていただいたんですけども、この件に関して恐らく1台、2台あるだけで十分変わってくると思うんですね。佐賀県命の72時間事業というふうにもありますように、大体72時間の電源確保というところが大変鍵になってくるというふうに考えられます。もちろん、実際その医療機器を在宅医療で使われている御家庭に関しても恐らく備蓄というか、電源確保としてされてるところもあるかとは思いますが、仮に家庭のほうで72時間の医療機器に関する電源の確保というところに関してはかなりハードルが高いんじゃないかなというふうに思っております。

様々なイレギュラーが発生する可能性があるこの災害時のところにおいて、この医療機器に対して使用実績がある、導入実績がある蓄電池を確保するというところに関しては町の一つの重要課題であるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこについて答弁をお願いいたします。

#### ○小野 勉長寿社会課長

医療的ケアを要する方への対応についてということで御質問だったと思います。私のほうから医療的ケアを要する方への対応について答弁をさせていただきます。

先ほど申されました令和6年3月議会の答弁と繰り返しになるかも分かりませんが、御了解いただければと思います。

災害時における医療的ケアを要する方に対する電源の確保としましては、まず先ほど申されましたが、佐賀県の命の72時間事業として在宅で生命維持のために人工呼吸器等の医療機器を使用している障がい者に対し、自家発電機や蓄電池の購入に要した費用について20万円を上限に補助がなされております。本町におきましては、障がい者等に係る日常生活用具の給付事業としまして、対象者の要件は県と同様に購入に要した費用について21万円を基準額としまして補助を行っております。

あと、医療的ケア児、医療的ケア者の御家族は非常用電源をお持ちですけども、災害時にどうしてもその必要な電源を確保できないといった場合には、自家発電設備がある役場本庁舎、この建物に避難をしていただくようにこちらのほうも打合せをしているところです。実際に今年度、5月20日にお一人の方の御協力をいただきまして避難訓練をしたところです。

以上です。

#### ○友田香将雄議員

避難訓練をしていただいているということで、それは大変ありがたいなと思っております。ただ、しかしながら昨日の雨もそうですよね。大雨豪雨のときに、要は冠水常襲地帯が多発する白石町におきましては、道路状況によっては避難所に行けないと

いう人たちも十分に考えられます。そのときに1台もしくは2台あれば、それだけで支援の体制というのは幅広くなってくるんじゃないかなというふうに思っております。

実際、佐賀県内の企業さんの商品ではありますけども、佐賀県内に多数導入されております。例えば、特別支援学校のほうだったり、あとは江北町だったり佐賀市のほうだったりという各公民館単位に医療機器に使用が十分できるんじゃないかということで導入されてる機器というものも実際ありますし、近隣市町のほうでも導入が進んでおります。例えば、そういったものも大量にそういう蓄電池のほうを導入するってなってくるともちろん金額的に膨らんでしまうので、そこは難しいところもあるかなというふうには思うんですけども、少なくとも先ほど蓄電池の購入が今4台ということで考えていくと、福祉避難所のところが7箇所ありますので、その7箇所のところに各1台ぐらいは蓄電池が置けるような体制、これは必要じゃないかなというふうに思っております。そのあたりも含めて、もちろん御家庭のほうで準備していただくということの必要性に関しては私も十分あるかとは思いますが、それと併せて御家庭のほうのトラブルのときに命をつなぐことができるためには、1つでも2つでもこの医療機器に対応する蓄電池の担保というところに関しては私としては課題があると、しっかりと導入していただきたいということがありますので、ぜひこのあたりの観点も、答弁は求めませんので、引き続き御検討のほどよろしく願いいたします。

最後の質問にいたします。

平成29年3月に策定されました国土利用計画ではありますが、人口減少の加速や有明海沿岸道路開発など、様々な状況の変化がありました。第4次総合計画の策定が今回行われますが、それに合わせて見直す必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、答弁をお願いいたします。

### ○山口裕一総合戦略課長

平成29年3月に策定いたしました白石町国土利用計画は、平成27年度を基準年度といたしまして、目標年度を平成37年度、令和7年度ということになりますが、計画されております。

当該計画を見てみますと、目標年次である平成37年度の人口は2万1,785人ということで推定しておりましたが、現状は2万890人となっております。数値的に現状にそぐわない箇所や追記あるいは修正すべき箇所等も少なからず見受けられるのではないかなという認識はございます。しかしながら、有明海沿岸道路福富インターチェンジ開通などは既に織り込まれていること、そして今後再編、新設される3小学校の周辺を町の拠点ゾーンや生活の拠点ゾーン、または住宅ゾーンとして定めていると、大まかな方向性としては継続すべき内容になっておると考えております。とはいえ、今年度が目標年度となっておりますので、第4次総合計画の策定期間でもございます。今後、見直しを図る必要があるという認識はございます。

白石町国土利用計画の前文には、総合計画時のアンケート結果などの町民の意見に基づいて定めると規定しております。今年度策定予定の第4次白石町総合計画においても住民アンケートを実施しますので、その結果を参考に総合計画や総合戦略を踏まえまして、明確なまちづくりのビジョンをもって白石町国土利用計画の見直し作業を

進めてまいりたいと考えております。

なお、見直しのタイミングでございますけれども、今後の大きな変化といたしまして都市計画区域の見直し、小学校の統合再編、有明海沿岸道路福富インターチェンジ以南のルート決定などが考えられますけれども、都市計画の見直しの年度でございます令和8年度以降に見直し作業を進めてまいります。また、有明海沿岸道路のルート決定等の大きな変化があった場合には、その都度ローリングを行いまして、その時々状況に沿った計画を維持することを心がけてまいりたいと思っております。

昨年度を策定いたしました人口ビジョンの前文に記載しています白石町は地域の暮らし、まちを形づくる基盤、定住の基盤は地元、日常の生活圏、人口減少対策に対する当事者意識の醸成を念頭に、白石町が存続できるまちづくりを目指して各種計画と整合性を持って計画策定を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

### ○友田香将雄議員

先ほど答弁にもありましたように、様々な状況の変化があつているというところは共通認識であるんじゃないかなというふうに思っております。一番の問題点としては、人口減少が想定されているより加速しているというところに関して1点と、もう一つが農地に関して厳格な運用というか、農転用のところに関してもかなり厳しくなったということもありますので、そのあたりも含めて全体的に影響は出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

この国土利用計画に関しては、要は様々な施策を打つところの根拠みたいなどこになってきますので、こちらについては柔軟な形で修正、変更をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますし、また例えば同じように文言として入ってございましたけども、白石町観光振興基本計画、こちらについても平成27年度に策定しております平成37年度までというふうになっております。恐らくこの国土利用計画のところに関しては、観光の分野のところに関しても影響してくるんじゃないかなというふうに思っておりますが、この基本計画に関しても見直す、同時並行なのか、ちょっと時期をずらしてなのか、また引き続き変更が必要じゃないかなというふうに思いますが、この辺りについていかがでしょうか。

### ○筒井 直商工観光課長

第2期観光振興基本計画は今年度見直しをする予定でございますけど、国土利用計画との関連ということで考えますと、今現在、文化ゾーンであつたりとか、住宅ゾーン等であつたりとか、歴史文化ゾーンであつたりとかというふうにゾーニングをされているかと思っております。このゾーニングが見直しをされたら、そこに合わせる必要があるかと思っております。また、今後、観光分野で観光協会を含めまして様々な観光ルートとかということを創設しましたならば、その分も反映させていこうというふうに考えております。

以上です。

### ○山口裕一総合戦略課長

観光基本計画の見直しもそうなんですけれども、これに関しましては国土利用計画自体も見直す必要があるかと思っております。実は、第3期の白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略のK P Iの目標数字でございますけれども、観光入り込み客数に関しましては令和6年で目標数値が38万6,600人でございます。これは年です。実際のこの実績といいますのが、令和5年で116万人を超えておりますので、このあたりの整合性を取るという意味でもこれは見直さなければならぬかなと思っております。特に、須古地区が現在、土地利用計画ゾーンの歴史観光ゾーンの集積ということになっておりますので、このあたりも含めて考え直す必要があるのかなというところがございます。

そして、もう既に観光協会の事業計画のほうができておりますけれども、この中を見ても、役割といたしまして当然行政担当分野を越えて政策連携をやっていくと、都市計画であるとか景観、文化、歴史など、そういったところの効果がある生かした地域づくりを行いますということで、そのあたりも観光部署のほうと連携して今後取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

### ○友田香将雄議員

かなり難しい話が多い中でなぜこれを質問したかって話なんですけれども、この第4次総合計画の策定もそうなんですけれども、国土利用計画であったり、観光振興基本計画であったり、このようなところを柔軟な形で修正して、町民の皆様のほうにビジョンを明確にしていくことが様々な今後の施策に対しての理解度を高めていくんじゃないかなというふうに考えております。その中で、最初の答弁の中ではもともとの計画と大体それに伴った形の取り組みをやられてますよって話があったんですけれども、ただ学校の統合であったり、例えば沿岸道路の開通の予定、武雄福富線のほうの人の流れがかなり加速していったとか、いろんな企業さんの誘致であったりとかということに関しましていろんな動きが出てきている中で考えていきますと、こちらについてもまた見直す時期というところも明確にしながら随時しっかり提示していく、改善していくということがすごく大事なことじゃないかなというふうに思い、今回質問させていただきました。

いずれにしても、この第4次総合計画、また国土利用計画が町民の皆様のほうに明るい未来を想像できるような形での策定をしていくために、これからも日々修正、または検討のほどよろしく願いいたします。

### ○谷崎孝則総務課長

先ほどの総務課のほうから答弁いたしました蓄電池の関係、医療機器との接続のお話でございましたが、そこに対しまして私の答弁では医療機器との接続は推奨されていないと思いますというような答弁でございましたけれども、答弁どおり、一応接続は推奨はされていない、4台ということですね。現在、そういう配置になっております。

以上です。

### ○友田香将雄議員

この件についてもお答えしていいものですかね。いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

恐らく推奨されていないということなので、要は実際それを使おうとしたときにもいろいろハードルが高いんじゃないかなというふうに思っております。もちろん、どうしても貸してほしいというときには御本人、御家庭の判断になってくるのかも分からないんですけれども、ただ少しでも安全性が高いものを町として1台、2台確保するということに関しては住民サービスの一環としてすごく大事なことじゃないかなと思いますので、ぜひ検討のほど引き続きよろしく願いいたします。

これにて一般質問を終わります。ありがとうございました。

### ○内野さよ子議長

これで友田香将雄議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩をします。

10時17分 休憩

10時40分 再開

### ○内野さよ子議長

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。溝上広行議員。

### ○溝上広行議員

今回は、3月議会に引き続き質問する項目が3つで、新たに1つの項目で質問していきたいと思います。本日も傍聴の方がたくさん見えていますので、しっかりとやっていきたいと思います。よろしく願いします。

まず、事前排水の取り組みの明文化についてお尋ねします。

3月議会において事前排水の取り組み内容の明文化について質問しました。そのときの答弁回答では、明文化はしていません。4月以降に検討しますという回答でした。それから3箇月が経過しましたが、どうなっているのでしょうか、お答えください。

### ○鶴田浩紀建設課長

庁舎内で組織しております内水対策プロジェクトチームでは、これまでの関係職員による大雨対応の経験を基に事前排水対応マニュアルを作成することとしております。これは、あくまでも職員用としての内容となっております。人事異動に伴う引継ぎがスムーズに行えるよう、このマニュアルの活用を考えているところでございます。

これまでの取り組み状況につきましては、4月中に事前排水対応マニュアルの素案を作成いたしましたので、その後5月に開催いたしました内水対策プロジェクト会議内で協議事項として取り上げまして、明文化への作成形態と内容について協議を行いました。現在は、この会議内で出た意見などを取りまとめまして、修正を行いながら6月中の完成を目指しているところでございます。

このマニュアルの完成後は、私たち職員もこの事前排水対応マニュアルを活用いたしまして的確な行動が適時行えるよう、さらに意思疎通を深めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

### ○溝上広行議員

検討が進んでいるということで、ありがとうございます。

公務員の仕事って結構やってることは褒められなくて、やってないことはなんか叱られるみたいなところがあったりしますので、今回そういうふうに動いていただいてありがたいと思っています。ただ、マニュアルがまだできでないんですけど、できたとしてもそれが終わりではなく、状況が変わったりとか、予期せぬことが起こったりとかでどんどんブラッシュアップしていかないといけないと思います。

ちょうど今、梅雨の時期に入りまして、おとといから昨日にかけてたしか160ミリぐらいの雨が降ったと、私の家のクリークも議会に来る前、あと20センチぐらいしか余力がないような状態で結構ぎりぎりだったんじゃないかなというふうに見てました。実際に道路が冠水した地域もあるというふうに聞いております。

ただ、事前排水の放送がなかったような気がしたんですね。議会中には昨日の10時頃にありましたけど、その前にはなかったんですけども、なぜかなというところが気になったので、聞いてみてよろしいでしょうか。

### ○鶴田浩紀建設課長

先般の事前排水に関する対応につきましては、一昨日の6月9日16時半頃、早期警戒情報が中から高に変わりましたので、内水対策プロジェクトチームの関係各課で協議を行わせていただきました。その結果、満潮へ向かう時間帯ということもあり、また降雨の状況、干潮の時間帯が深夜2時半ぐらいになるということもありましたので、操作員の方々に混乱を招くおそれがあることを考慮いたしまして、事前排水の放送はその翌日となる6月10日10時にすることで決定をいたしましたところです。ではありますませんが、事前の放送は当日はしておりませんが、建設課といたしましては主要なポンプ場、それからゲートの操作員の方には個別に電話などで連絡をさせていただき、情報の共有などをさせていただいたところでございます。

平成29年から始まりましたこの防災行政無線を利用した事前排水のお願い放送の運用につきましては、これまで操作員の方々や住民の方々からいただきました意見などを集約、それから反映させたものとなっておりますので、何とぞ御理解のほどお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

### ○溝上広行議員

そのトリガーが早期注意情報が高になるときから動くということで、今運用があつて、ただ満潮になるようなタイミングとか夜間のタイミングでそういうふうに高になったけど、すぐに事前排水の要請ができないようなタイミングもあるのかなというこ

とで理解しました。

でも、個別に動いていただいたりとか、あとは放送はなかったけども事前に水門を開けて水路の水を落としているところもあったと聞いておりますので、さっきも言いましたけれども、その早期注意情報をトリガーにするのが確実なのかどうかとか、事前排水も完璧ではありませんので、日々ブラッシュアップして水害がないようにどんどん強くしていければなど、災害に強い町になればと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、時間外勤務削減の方策についてお尋ねします。

これも3月議会において、第2次白石町行政経営プランで定めた全体の時間外勤務を1万時間までに削減するという目標に対して達成できるんですかという質問をしました。その回答としまして、このままでは困難です。今後、さらなる事業の見直しや削減を行うよう努力していくとの回答がありました。同じく、その議会で既存事業の縮小や廃止が適切になされているかを質問したところ、新規事業に当たっては、事業優先順位に応じてのスクラップ・アンド・ビルドを行っているという回答でした。

この内容をまとめますと、新規事業を実施したいときは既存の事業を見直すけれども、そうじゃない場合の削減が不十分であるということが言えるのではないかなと思っています。言い換えれば、常に使える額一杯まで事業を実施しているとも言えるのではと思います。このままでは困難なので、今後、努力をしていくということなんですけども、今までのやり方や考え方ではこの状態は解消されないと考えます。今後、具体的にどのようにして事業の見直しや削減に取り組むのかをお聞かせください。

### ○谷崎孝則総務課長

時間外勤務に対しての町の取り組みという内容だと思っております。

3月議会でも御意見をいただきまして、こちらからも答弁をさせていただいたところでございます。

町のほうで定めております行政経営プランでは、年間の時間外勤務時間数を1万時間にするという目標を令和3年度に掲げまして、町としては時間外勤務の削減に取り組んできたところではございますが、なかなかその目標には達成できていないという現状でございます。

そういう内容の答弁は3月もさせていただいているところでございますけど、それ以降の検討、そして今後の具体的な取り組みというところで申し上げさせていただきませんが、まずは先ほど申しました白石町の行政経営プランで定めております時間外勤務の時間数の1万時間というところを3年度以降の勤務時間の実績等は3月議会で示させていただいてきましたけども、なかなか達成できてないというところを踏まえまして、今年度中に目標設定の見直しをさせていただきたいと思っております。しかしながら、もちろんそういうことでやってまいりますけども、具体的な取り組みといたしましては、もう既に3月以降、新年度に入りましてからも庁舎内、役場全体に総務課のほうから呼びかけは随時やっておりますけど、この時間削減のための取り組みについてですね。もちろん、もう御存じ、これまでも答弁してきたかと思っておりますけど、水曜日等につきましてはノー残業の啓発っていいですか徹底、そういうところ、そして各課長、

所属長、管理職からのマネジメントの徹底、そして各課の業務の見直し、そして業務量の再配分といいますか、どれだけ1人の職員に負担が行ってるかと、そういうところを管理職がしっかり把握をしながらマネジメントをしていくと、そういうところで庁舎内の取り組みとしては徹底を3月以降は新年度から引き続きやっているとこのところでございます。

なかなか時間外勤務の減少に向けての新たな取り組みというところは現在まだ検討中というところで、行政経営プランの目標の見直しまでに合わせて同時並行で進めていきたいと、具体的な取り組み内容についてはですね。これまでやってきたことプラス新たな部分、その辺を調査研究させていただきたいと思っております。

以上です。

### ○大串恭隆企画財政課長

事業の優先順位についてのスクラップ・アンド・ビルドというようなことでの部分でございます。予算の部分につきましては、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

新規事業の予算要求に当たりましては、事業のスクラップ・アンド・ビルドによる施策の活性化を図ること、新しく取り組むべき施策であれば、その取り組みに充当する財源を満たすためにこれまで実施していた既存事業の優先順位をつけ直すといった、より優先順位が高い施策を実施するための手法を用いています。

3月議会の答弁と重複をいたしますが、また優先度の高いものから予算化し、優先度の低い事業は見直し、事業の改善、統合を行うなど、総合計画、財政計画、ヒアリングや予算編成方針で各課に指示をいたしまして、予算を編成しているところでございます。

以上です。

### ○百武和義副町長

私のほうからも答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほど予算編成等についての考え方を企画財政課長のほうから答弁いたしました。そして、総務課での取り組みも答弁させていただきましたけども、事業の見直しや削減につきましては今後の具体策といたしまして、予算要求の前段として各課でこれまで以上に強力に事業の再編整理に取り組んでもらい、どのような整理をしたかをリストアップしてもらおうということのほか、見直すものは見直して、新しいものは新規事業として内容を精査し、予算の査定を行っていきたいと考えております。役場全体の知恵を絞っていく形を検討しながら進めていきたいというふうに思います。

以上です。

### ○溝上広行議員

御回答ありがとうございます。期待していた内容とは違ったのでびっくりしましたが、まずさらに確認なんですけれども、1万時間という目標を変更するということですけれども、具体的に何時間ぐらいにするのかというのが現段階でありますでしょう

か。

というのと、3人の答弁の内容をまとめますと、私の印象としては特に今までとやり方は変わらないんじゃないかなと思っております。事業の見直しに関しても、各課長さんに指示をして、その課長がそれをするしないを判断するというような形を取ってるような感じですけども、それを今までやってきて、でも事業の見直しって十分にできてないんじゃないかなという思いがあるので、特に副町長とか町長がこれは要らないでしょって言わないと、その部下である課長さんってなかなか事業って落とせない、むしろ事業を落とすというか、予算が下がるということはネガティブなイメージで私も県庁時代は過ごしてましたので、何か今までやってるやり方プラス今後というのは、結局その計画の目標見直しもそうですけど、何となくできるところに落とし込もうみたいな感じかなと思いました。1万時間にするというのは、すごい大変な目標だというのはもう見て分かるんですよ。じゃあ、それを実現するためにはどうするかというのを考えないといけないんじゃないかなと思います。その目標を達成することがいいのではなくて、その目標に向かってやるのが意味があるんじゃないかなと思うんですけども、取りあえず次の新しい目標って何時間になるんでしょうか。

#### ○谷崎孝則総務課長

時間外の勤務時間の新しい目標の設定については先ほど答弁いたしましたけど、現在、すみません、検討中でございます。

しかしながら、一つの目安といたしましては、この平成30年から令和5年度までの実績につきましては3月議会でお示しをさせていただいておりますが、その通常の業務の時間外勤務の時間といたしまして、この6年間で約2万2,000時間が平均で分かっておりますので、そこを踏まえまして、例えば昨年度、令和6年4月、そして令和7年4月を直近で比較をいたしますと、令和7年4月実働分ですけども、1,783時間という実績が出ております。すみません、これを単純に12箇月で考えますと、2万1,000時間程度、21,396となります。直近の4月の実績で申し上げますと。ここは昨年の令和6年4月の実績と比較いたしますと、340時間程度削減となっております。

この辺も各管理職、各課のマネジメント、各課長たちの意識を徹底させていただいているのかなと、職員にも朝礼などでもですね。もちろん、役場全体でも庁内の会議、課長連絡会議や庁議もございまして、そういう場でも常々各管理職にも意識をさせていただいている。先ほど議員からお話がありましたけど、もちろん各課長任せではなくて、総務課を中心に全体の責任と申し上げますか、我々がしっかり役場全体に呼びかけながらやっていきたいということでこれまで取り組んでまいりまして、それぐらいの削減はできていると思っております。

そして、今現在、検討中でございますけど、先ほどのようなデータをしっかり積み上げながら把握をいたしまして、分析をさせていただいて、その結果から必要であれば機構改革でありますとか、人事異動による最適な人事配置も考えていきたいというところでございます。まずは事務事業の量といいますか、そういうところは各課長と連携しながら、総務課を中心に検討してまいります。時間外の勤務の時間の減少についての検討というところは、各課連携して関係課と連携して取り組んでまいります。

以上です。

### ○溝上広行議員

一つ御紹介したい法則があるんですけど、イギリスにおける行政組織の運営を分析する中で生まれたパーキンソンの法則というのがございます。知っている方もかもしれませんが、早い話が行政の組織では仕事の量は完成のために与えられた時間を全て満たすまで膨張する、支出の額は収入の額に達するまで膨張する、余裕があればあるだけ使う、時間があればあるだけ使うというのがもう法則として出てます。

これは行政機関に限らず、結構そういう事例はあると思いますので、ほっといたらどんどん増えちゃうんで、さっきの御説明だと平均を取ってそれを目標にということですけど、その平均より少なくしないと目標にはなり得ないんじゃないかなと思います。コロナ禍のときに2万時間だったりとか、一番少ないときは約1万6,000時間とかまで下がってますので、1万時間は厳しいにしろ、コロナのときにはそれだけ下げたんだから、それを目標にしていただければなと思います。今後、またどうなっていくのかを注視していきたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

次は、道の駅しろいしの費用対効果についてです。

これも3月議会について質問しましたが、道の駅しろいしの費用対効果の把握、検証が不十分であるとの認識です。そこで、道の駅しろいしに関して、次のとおり質問します。

イニシャルコストは幾らであるのか、その財源内訳はどうなっているのか。追加の拡張工事費用は幾らであるのか、その財源内訳はどうなってますか。今後計画している追加投資はありますか。ランニングコストは幾らになりますか。道の駅しろいしカンパニーからの税収はどうなっていますか。出荷者からの税収の増加額は幾らを見込んでますか。そのほか、道の駅ができたことによる町の増収と評価できる事項はありますか。あればその金額は幾らでしょうか。

そういったことを踏まえて、施設の耐用年数や公債費の償還計画を踏まえて、町としてトータルで幾ら支出して、幾ら回収する計算になるのかお聞かせください。

### ○筒井 直商工観光課長

まず、イニシャルコストとその財源内訳の御質問です。

道の駅しろいしにつきましては、第2次総合計画及び第1期総合戦略に基づきまして、平成26年度から令和元年度にかけ、休憩機能や情報発信機能、地域連携機能を備え、災害時は防災機能も発揮する地域振興施設、いわゆる公共施設として、また有明海沿岸道路福富インターチェンジの整備計画を機として、地元特産物のPR等、交流人口、関係人口を拡大し、本町の新たな地域活力の創出を目的に整備しております。その整備に要した事業費は、総額で12億6,052万2,000円となっております。財源の内訳は佐賀県の負担、これは県が直接施行された分や負担金で支払われた分を含みますが、3億2,557万7,000円。町債、これは合併特例債を記載しております。償還額の70%は地方交付税の算定に算入されます。それが8億5,150万円。基金、これはふ

るさと基金、振興基金です。6,640万円。一般財源1,704万5,000円となっております。続きまして、追加の拡張工事の費用とその財源の内訳です。

道の駅しろいしに関連する施設の追加工事といたしましては、令和2年度から令和6年度にかけて第2駐車場として利用できるよう、町道東区干拓線、道路休憩施設の整備を行っています。事業費につきましては、総額で8,441万7,000円、財源といたしましては町債、これは合併特例債ですが、7,740万円、残額の791万7,000円は一般財源となっております。

次が、今後計画している追加投資でございます。

現時点の追加工事といたしましては、駐車場に設置しております電気自動車急速充電器の更新工事、雨天時の商品搬入対策として屋外バックヤード下屋工事を予定しております。

次、ランニングコストです。

道の駅しろいしは公共施設でございますので、地域振興団体道の駅しろいしカンパニーを指定管理者として指定し、光熱水費や設備保守、警備、清掃委託料といった施設管理に要する経費として指定管理委託料を年間1,800万円支出しております。そして、道の駅しろいしカンパニーからの税収ということですが、道の駅しろいしカンパニーからの決算報告によりますと、直近3箇年の法人税、住民税及び事業税の合計は、令和4年度で117万7,200円、令和5年度で668万9,800円、令和6年度で338万5,700円となっております。

6番目、出荷者からの税収の増加額ということですが、

出荷者からの税収の増加額とのことですが、平成27年度に策定した基本計画などでは公共施設として捉えており、また出荷者などの情報は全く未定であったため、税額などの算出はされておられません。収入計画として、農産物や加工品を含む物産販売額を年間約3億7,000万円、レストランの売上額が年間約4,000万円見込まれております。それに対しまして、現時点、令和6年度決算では、物産販売額が総菜も含めまして約5億5,700万円、対比でプラスの約1億8,700万円、レストランの売上額はファストフードを含めまして約5,900万円、対比でプラス約1,900万円となっております。また、物産販売額約5億5,700万円のうち、約4億5,000万円が出荷者へ支払われておりますので、申告をされる際は収入へ計上されておられると思っております。

その他、道の駅ができたことによる町の増収ということですが、

そのほか、町への直接の収入といたしましては、道の駅しろいしカンパニーから施設使用料として101万7,000円をいただいております。また、当カンパニーで職員などの雇用もされておりますので、その方たちのうち、町内の方からは税収もあるかと思われま

8番目です。施設の耐用年数、公債費の償還計画、そして町としてトータルで幾ら支出し、幾ら回収する計算になるのかということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、施設の耐用年数ですが、建物が34年、駐車場、これは路面、フェンス、照明などですが、これが50年となっております。

次に、町債の償還計画ですが、当初の施設整備から追加の第2駐車場まで総額9億

2,890万円の起債額に対しまして、償還額の総額は1,000円単位切捨てで9億4,650万円となっており、令和16年度に完済の予定です。この償還額と基金取崩し額、一般財源を合計しますと、1,000円単位切捨てで総額10億3,696万円となります。

道の駅しろいしにつきましては、最初に申しましたとおり、休憩機能や情報発信機能、地域連携機能を備え、災害時は防災機能も発揮する地域振興施設として町が整備した公共施設でございます。このことから、町といたしましては学校施設や社会体育施設といった他の公共施設と同様に、整備に関する費用は国、県等の補助金以外、全て町の負担で整備するものと考えており、利用者の方たちなどから何らかの形で御負担いただく、回収というような考え方はしておりません。維持管理に関する費用についてのみ、相応の御負担をいただくことにしております。

以上でございます。

### ○溝上 広行 議員

いろいろ数字が出て全部覚え切れてないんですけども、確認なんですけれども、町が負担するのが最終的には10億円ぐらいという、そういう数字は交付税措置とかも勘案して実質的な負担額ということですかね。

### ○筒井 直商工観光課長

先ほどお答えしました総額10億3,696万円は、これまで借り入れている町債の償還額の合計と取り崩した基金、そして一般財源の合計でございます。合併特例債の償還額に対して70%算入されるとされております交付税の基準財政需要額などは含まれておりません。単純に町がこれから必要とされる、議員が質問された内容で10億3,696万円となっております。

以上です。

### ○溝上 広行 議員

そうすると、実際の本当の負担というのがまだ見えないので、この回答ではなかなか何とも評価がし難いと思うんですけど、それともう一つ、この10億円の中にはその年間のランニングコストの分も足してるんですかね。じゃなくて、例えばそれが何年間、耐用年数が34年だったら、その分の1,800万円掛ける34というのをここに入れないといけないと思うんですけど、そういう計算はされてないですよ、多分金額として入ってない。（「入ってます」と呼ぶ者あり）入ってる。（「入ってない」と呼ぶ者あり）入ってないですよ。

### ○筒井 直商工観光課長

先ほど議員が言われていた施設の指定管理委託料1,800万円、それにつきましては先ほど私が言いました10億3,696万円には計上しておりません。

質問をされたのが施設の耐用年数や公債費の償還計画を踏まえということで、町としてトータルで今現在幾ら支出しているというふうに捉えておりましたので、10億3,696万円とお答えいたしました。

以上です。

### ○溝上広行議員

すみません、私の質問の仕方が悪かったのかなという、意図がちゃんと伝わってなかったと思いますけれども、私の意図としては耐用年数が34年であれば、そこで閉めるとか潰すとか、そういうことじゃないにせよ、そこを一つの事業期間の区切りとして、どのくらいのお金が必要になって、大体幾らぐらい税金などで回収されて、トータルプラ・マイ幾らなのかというのを計算しないと、こういう事業って普通は成り立たないという感覚なんですね。

3月議会のときと一緒になんですけども、行政としての独特のお金の考え方というのもあると思うんですけども、一般的な民間ではあり得ない査定というか、実態把握がされてないというような気がしております。こういった状態で道の駅しろいしの費用対効果ってどうやって評価したらいいのか正直分からないんですけども、公共施設なので町民の皆さんに負担するものじゃないって言ってますけど、税金で毎年費用を出してるということは町民の皆さんが間接的には負担してて、人口で割ったら年間1人大体1,000円ぐらい負担をしてもらってるような金額かなと思います。ということは、町民の皆さんが1,000円なら仕方ない、その分の利益は享受できてるとか、ほかの人の助けになってるならいいですよと喜んで差し出せるような事業計画じゃないといけないかなと思います。

結局、道の駅しろいしに期待されてるのって、町の活性化、つまり経済の活性化とか、観光を盛り上げたいとか、それも経済に結びつくと思います。となると、私から見たらこれはずっと赤字で、その赤字を回収できない経営状況になっているというふうに捉えるんですけど、先ほどの質問に戻りますけど、道の駅の費用対効果ってどうやって評価しているんでしょうか。何を基に評価して、これは成功だ、町が豊かになったと胸を張って言えるのでしょうか。

### ○筒井 直商工観光課長

道の駅しろいしにつきましては、有明海沿岸道路福富インターチェンジの開通を見込み、その通行者や町民の方が気軽に利用でき、交流することで地域の活力を創出する地域振興施設として整備しております。

このことから、基本構想や基本計画などでは年間立ち寄り人数83万人、物産などの販売総額を約4億1,000万円と見込んでおまして、これを費用対効果の指標といたしますと、年間立ち寄り人数の令和6年度の実績は、これは鳥栖プレミアム・アウトレットや佐賀アリーナに続く県内第3位となりますが、82万9,692人、データ元は九州経済調査協会、おでかけウォッチャーとなっております。そして、物産などの販売総額は、先ほども申しましたが、約6億1,600万円となっております。出荷者の皆さんや関係者の皆さんの御協力の下、地域経済の活性化や発展に大きく寄与しており、非常に効果、成果が出ていると考えております。

このほか、有明海沿岸道路福富インターチェンジが開通したことも関係すると思われませんが、道の駅周辺店舗や周辺事業者、そういった方たちの開業なども効果と言え

るのではないかと考えております。

以上です。

### ○溝上広行議員

公共施設だからというところと、私としてはここはもうほぼ商業施設だというところ、また町の活性化というのはその来場者数で評価するべきではなく、金額、お金のほうで評価するべきだということでの考えの違いがあるのかなというのが浮き彫りになったと思います。

結局、活性化というのは何ですかね。活性化するというのは、皆さんがずっとひたすらお金を負担することを活性化するというのでしょうか。来場者が88万人いても、それに対してずっと町民は税を間接的に負担しているわけですよ。町の財布はマイナスでずっと推移していくわけですよ。それが本当に活性化って言えるのかという。そもそも行政としての活性化に対する評価の仕方とか考え方が間違っているんじゃないかなって私は思っております。

道の駅はもう要らないよって言いたいわけじゃないんですよ。もう建ってるんですから。であれば、町の財政として収支がちゃんととんとんであれば誰も文句を言わないと思います。もっともうかったらそれはいいですけど、せめてとんとんになるぐらい、もうかけた分は何かしらで回収できたというのが示せるような経営であり、そういう数字を出していただかないと、立派なトイレはありますけど、そのトイレを使う方、出荷者の方も使われるかもしれませんが、道の駅なので通過する方とか、町外の方のトイレのために、じゃ私たちは1,000円ずつ負担するんですかとか。出荷者の方はもうかると喜んでるかもしれませんが。でも、もうかるために、じゃ皆さん1,000円ずつ負担して、トータルでは税収はマイナスになるってなると、何か変な話かなと私は思います。

その mismatch が今後解消されるのかどうか分からないんですけど、私としてはちゃんと経済的なところ、数字、売上げとかをちゃんと見ないと、活性化のエンジンじゃなくて負債になり得ると思います。それはもう注意しないといけないと思います。費用対効果というのはもっと厳しく見ないといけないと思います。

という私の思いがあるんですけども、じゃ今後どのようにこの道の駅しろいしを運用していこうと考えているんですか。今の答弁の感じだと、もうこれからも変わらず別に。直近の6年度の決算書も見ましたが、5年度と比べたら売上げは上がってるけども収支は下がってるとかとありますけど、それでも道の駅しろいしカンパニーとしては赤字じゃないから、引き続き1,800万円をずっと町は負担して、初期投資も回収できず、それが34年続くのか、それをお伺いしたいんですけど。

### ○筒井 直商工観光課長

まず、今後どのように運用していこうと考えているかということにお答えいたします。

道の駅しろいしは、これまでもお答えしてきましたとおり、休憩機能や情報発信機能、地域連携機能を備えた地域振興施設でございます。その機能が発揮された結果は、

本町への来訪者数にも現れています。開業した令和元年度の本町への来訪者は約54万5,000人でしたが、令和6年度には約104万7,000人とほぼ倍増しております。このことから、今後もこれらの機能を維持しながら、交流関係人口の創出や特産物のPRなども継続して行ってまいります。加えて、道の駅に訪れていただいている多くの方々がそのままお帰りになるとか、町外の施設へ行かれるなどの現状もございますので、町内各所への周遊につながるような取り組みも行っていきたいと考えております。

そして、町が支払っております指定管理委託料の1,800万円についてですが、町といたしましては公共施設でございます。当然、維持管理に関する分、それを指定管理委託料と支出するのは決して赤字分じゃなくて、維持管理のための支出というふうに考えております。

以上です。

### ○溝上広行議員

おおむね想定していた回答かなと思いますけれども、ここの溝は埋まらないんですね。（「埋まらない」と呼ぶ者あり）来場者数は増えました。その先の展開、通告内なのか外なのか分からないですけど、道の駅を拠点として観光をもっと盛り上げようという構想はあると思います。来られた方が町内を巡って、もっと消費してもらえたらな。でも、それを仕掛けるためにまたさらに投資をしようとするわけじゃないですか。今回の当初予算だったりでもそういうのはありますよね。じゃ、その原資ってどうやって稼ぐんですか。どっかから降って湧いてくるわけじゃなくて、皆さんが出してる税金から使うわけですよね。誰が得するんですか。誰が豊かになるんですかというのが非常に見えませんというか、そこを可視化できるのは唯一収支じゃないかなと思います。

実際、さっきも言いましたけど、令和5年度よりも6年度のほうが売上げは上がってるけど支出も増えちゃって、結局利益的には低いとかですね。使用料は100万円取ってますけど、税金は売上げに合わせて、何百万円か、600万円とか300万円だったりとかが入ってきますよね。でも、ずっと赤字、おかしくないですか。どうなんですかね。

私は、この道の駅しろいしができるときに議員じゃなかったのだから、それに対して何の意思も表示してませんけれども、このまんまでいいって思ってるのが不思議でならないんですよ、本当に。ここで稼いで、それを原資に投資するなら分かります。そして、もっと町が豊かになるなら分かります。でも、町にとって赤字なのに、これでどうやってもっと活性化できるのかなと思うんですけど。そこら辺の視点を本当に持っていたかないと、今後の産業政策、観光政策に関しても間違った方向に行くんじゃないかなととても危惧をしております。

ここまで言いましたけど、道の駅しろいしカンパニーの代表は副町長ですかね。町の運営としての責任者は町長ですよ。お二人、どう考えていらっしゃるのか。今後もどんどん投資しようという意欲、活性化しようとする意欲は分かります。私だってそれは協力したいです。ただ、間違った視点に立って、これで成功だと思って、実はどんどん町が貧しくなったらもうどうしようもないので、そこをすみません、受け

止めをお伺いしたいです。

### ○田島健一町長

道の駅のことについていろいろと御質問をいただいております。

道の駅は令和元年6月にオープンをいたしております。その数年前からいろいろと議論をさせていただいて、道の駅そのものをどこに造るかというところで、最終的に将来的に有明沿岸道路のインターができる付近がいいだろうということになって、当地になった経緯がございます。

白石は農業の町ということで、いろんな農産物がございます。そういったものもしっかりと外向けに発信していこう、もちろん白石はものだけじゃなくて人、そして歴史、景観、すばらしいものがたくさんございます。そういったことから、これまであまり積極的なことはやってなかったところについても、この道の駅を契機としていろんなことをやっていこうということにいたしております。

数字的なことは、先ほど来、課長もいろいろと答弁をいたしております。道の駅開店当初は50万人ぐらいあったものが、今は80万とか100万とかという数字になってございます。道の駅がある前はどのくらいだったろうかと、それはスタート時点で50万ですので、その前といたら二、三十万だったかも分かりません。それが4倍も5倍も町内に来ていただいた、私もいろいろなところから聞きますけど、道の駅しろいしはよかねということを県内外の方からも言っていただきます。

そういった中で、福岡県南部、熊本県から、また長崎県から白石のタマネギを買いに来たよ、白石のレンコンを買いに来たよ、イチゴもよかね、アスパラもよかね、いろんなものを買っていただいております。これは、町民皆さんが出荷者協議会ということで、道の駅しろいしは基本的には白石で取れた産物を売っていこうと、スーパーじゃないって、よそのものを売るんじゃない、町内のものを売っていこうということで、道の駅の物販はそういうふうになってございます。

道の駅はスーパーじゃないいろんなものを売っているということでは申しましたが、もともとは休憩施設でございます。有沿の休憩施設としての位置づけもございますので、プラスアルファでその地点をPRの拠点にしていこうということにいたしておりますので、今後はものを買うだけじゃなくて、ものを買っていただいた県外の方たちが買ってすぐ帰られてる方も相当いらっしゃるというような話でございましたので、先ほど言いましたように、町内には景観とか歴史とか、たくさんいいものがございます。また、秀津町の商店街にも寄っていただくと、そういったことに観光協会ともまた連携をしながら、今後はもっともっとよくなっていくんじゃないかなというふうに思います。

今まで議員からは費用対効果、お金のところでどうだか、こうだかというような言い方をいただいているようでございますけども、もちろん私たちは税金を使って施設を造っておりますので、赤字ということ、将来にわたって町民負担が増えていくというようなことは考えておりません。それは逐次、またいろいろと検討もしていかなければならないというふうに思います。今、端的に費用対効果の管理が出てくるかというのは、先ほども課長が何遍か答えをいたしておりますけども、具体的に出てこ

ないところもあるかも知れません。しかし、それは今後、一年一年積み重ねることによって、そういうものも出てくるかというふうに思います。

県内の9つの道の駅の中で私は道の駅しろいしはトップだというふうに思っておりますし、昨年12月の各施設の誘客数というんですか、それが鳥栖、また佐賀のアリーナ、その次に白石の道の駅が3番手になったと、私はびっくりして、何やそれはって、そんなに買物をしていただいたのかというふうに思ったところでございます。そういったことから、計算はしてないところがあるかも知れませんが、絶対に赤字というか、町民さんの負担が大きくなるようなことは絶対しないし、そのときはもう壊さにかいかなでしようけれども、そういうことが絶対ないように、それも役場だけじゃなくて、町民の生産者の皆さん、また町民の皆さんみんなで盛り上げていこうじゃございませんか。よろしくお願いします。

### ○溝上広行議員

熱い思いをありがとうございます。道の駅しろいしは自信を持っていい施設だとは思いますが。当初よりも来客数が伸びている、それも素晴らしいことです。

でも、将来にわたって町民に負担を残さないようにするという話ですけど、さっきの話を聞いてたら、当初の予算だったらもっと負担があったってことですよ、当初の目算だったら。それが今はいい形で回っているの、それでもまだ私からしたら負担は出し続けなければならないし、すみません、町長の言われていることを聞いて思うのは、どんどん人口が増えているときにはいいですよ。でも、これから減るんですよ。財政規模もどんどん縮小されるんですね。これから今の金額をちゃんと見て、どんどん縮小するような形、負担をどんどん減らしてでも回せるようなことを打っていかないと、人口が減ったときに結局は回すお金がないんですよ。今は1人1,000円でいいかもしれない。でも、もう2,000円、3,000円って増えたときにどうするんだという話になります。

また、道の駅しろいしが有明沿岸道路の終点に今なっているので、来客数が多いのもあるかも知れません。次、延線されたときに、果たして今の売上げがキープできるのか、どんどん変わっていくことを念頭に入れてやらないと、本当に不安でしょうがないです。時間の関係上、これ以上この問題に関しては追及できませんけれども、次の質問に行きたいと思えます。

公共事業の町内調達についてお尋ねします。

町内の経済を維持していくためには、なるべく内需を町内で賄って、お金が外に出ていかないようにすることが大切であると認識しています。その中でも町が発注する公共事業は大きなウエートを占めていると考えます。

そこで、以下のとおり質問します。

まず、町が発注する公共事業における町内調達率はどのように推移しているかお尋ねいたします。

### ○大串恭隆企画財政課長

全ての事業における町内調達率は範囲が膨大がために、町が発注する建設工事及び

これに関する業務の請負者の選定に当たって、公正を期するために地方自治法施行令第167条の2、別表第5及び白石町財務規則第93条の規定で定める随意契約の上限金額を超える金額は、白石町入札資格者指名審査委員会において審査することとなっており、指名審査委員会で審査した工事、業務等の令和4年度から6年度の町内事業者の受注件数で説明をさせていただきます。

資料を準備しておりますので、モニターを御覧ください。

まず、発注件数別で申し上げます。

工事についてですが、令和4年度は85件のうち、町内事業者受注は57件、67.1%、令和5年度は88件のうち、町内事業者受注は61件、69.3%、令和6年度は77件のうち、町内事業者受注は53件、68.8%となっております。

次に、業務委託についてですが、令和4年度は144件のうち、町内事業者受注は34件、23.6%、令和5年度は176件のうち、町内は39件、22.2%、令和6年度は167件のうち、町内は36件、21.6%となっております。

それから、物品購入についてですが、令和4年度は19件のうち、町内は5件、26.3%、令和5年度は26件のうち、町内は8件、30.8%、令和6年度は22件のうち、町内は5件、22.7%となっております。

過去3年間の工事につきましては、町内の事業者の発注件数による受注は7割弱となっております。全体としては、おおむね4割弱が町内事業者の受注となっております。また、同じく指名審査委員会で審査した工事、業務等の町内事業者の受注金額での資料も参考として提示をいたしておりますが、全体としておおむね3割強が町内事業者の受注となっております。

以上です。

## ○溝上広行議員

ありがとうございます。すみません、前の質問で時間を多く使ってしまったので、(2)、(3)に関しては飛ばさせていただきます。

内容としては、歌垣公園の除草作業が町外の発注になっていたりとか、広報白石の作成業務が町外の発注になっているという事例があったので、それについての経緯をお尋ねしようとしてたんですけど、そういったこと以外に町内で実施できる事業者がいるのにもかかわらず町外事業者へ発注となっている事例って、この言われた中でどれだけ把握されてるかというのが分かれば教えてください。

## ○大串恭隆企画財政課長

町が行う建設工事及びこれらに関する業務の入札に関するものの施行能力等級は、佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則により決定された施行能力等級を準用することとなっており、届け出た直近の経営事項審査の総合評定値に基づき、特AからC級と施行能力等級に分けられ、受注予定金額に応じて指名競争入札に参加できる制限がございます。

先ほど説明いたしました白石町入札参加指名審査委員会で審査を行った工事、業務等におきまして、町内事業者が落札し、受注した工事、業務についても、発注原価は

白石町入札参加資格及び指名基準に関する要綱に基づき、工事や業務の発注予定金額に応じて対応等級の有資格者を選定する場合、まず地域性に配慮する場合より優先して適用しております。ですので、現状としては町内事業者を優先して指名しているという状況でございます。

このため、町内で実施できる事業者がいるであろうにもかかわらず、町外事業者へ発注となっている事例という御質問については、町内事業者が対応できる工事や等級について入札参加されており、落札、受注できる環境にあります。入札の結果として町外事業者が受注しているということになっております。町内事業者が落札できない理由として考えられるのは、町内事業者においても手持ちの工事や事業、現場責任者の人員配置など、人員の問題、必要な設備や履行期間内に業務が完了できるか、様々な事情があると思っておりますので、入札結果という形では把握はいたしております。

以上でございます。

#### ○溝上広行議員

ありがとうございます。本来でしたら(5)番のことを言おうかなと思ってましたが、もう時間もありませんし、なるべく町内調達できるように運用されているということでしたので、この件に関してはまだもう少し勉強してから、引き続き質問することになるかなと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。御対応ありがとうございました。

#### ○内野さよ子議長

これで溝上広行議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

11時39分 休憩

13時15分 再開

#### ○内野さよ子議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。南里隆司議員。

#### ○南里隆司議員

議員となって2回目の一般質問となります。よろしくお願いたします。

まず、最初に質問いたします。オスプレイの問題です。

来月9日に陸上自衛隊佐賀駐屯地が開設され、自衛隊輸送機オスプレイ17機が本格的に配備をされます。非常に事故が多い機種なので、飛行に関して町民から不安の声が聞かれます。

オスプレイについてはいろいろと報道等で事故が多いということがありますが、日々の暮らしの中で事故の記憶も薄れてまいります。今までに起こった事故の主なものをまとめてみました。

2016年12月、沖縄県名護市付近で米海兵隊オスプレイが墜落し、機体が大破。

2017年8月、オーストラリアでの演習中に米軍オスプレイが墜落し、3人死亡。2017年9月、シリアで米海兵隊オスプレイが墜落事故。2022年3月、ノルウェーでの演習中に米軍オスプレイが墜落し、4人死亡。2022年6月、アメリカ、カリフォルニア州での訓練中に米軍オスプレイが墜落し、5人死亡。2023年8月、米軍オスプレイがオーストラリアで墜落し、3人死亡。2023年11月、鹿児島県屋久島沖で米軍オスプレイが墜落、8人死亡。2024年10月、沖縄県与那国島で陸上自衛隊オスプレイが地面と接触事故、機体が大破。ここ9年足らずで主なものだけでもこれだけの重大事故が発生しております。

アメリカ本国では、兵士の妻が未亡人になるということで、未亡人製造機という大変不名誉なあだ名がついています。当のアメリカでも現在製造を中止しており、飛行運用についても現在は事実上、日本に配備をしているものだけになっております。端的に言えば、世界中でまともに飛行運用されているのは日本の領空上だけ、日本の領空以外では飛んでいない軍用機であります。

軍用機の重大事故については、国内でも沖縄をはじめ、過去何回か起きており、その全てを述べることはできませんが、一つだけ私は白石高校の1年生でしたが、1977年9月に横浜で起きた米軍機の墜落事故について思い起こし、軍用機の事故の重大性について皆さんとぜひ共有したいと思います。

神奈川県厚木基地を離陸し、太平洋上の航空母艦に向かおうとした米軍機ファントムが離陸直後にエンジン火災を起こし、乗員2人はパラシュートで脱出し、軽傷を負っただけで無事でしたが、放棄をされ、制御を失ったファントムの機体は横浜市の住宅地に墜落し、火だるまになった機体の破片を周囲300メートルから400メートルに飛び散らせ、周辺の家屋20戸を炎上、全半壊させました。9名が負傷、3歳と1歳の男児2人の兄弟が全身のやけどにより、翌日の未明までに相次いで死亡しました。26歳の母親も全身にやけどを負い、事件から4年4箇月後に死亡しました。

衝撃な事件に国民的な怒りが集まり、事件を風化させてはならないと絵本、テレビドラマ、アニメーション映画などが多数残されています。それらを見ると、3歳の長男は最後にパパ、ママ、バイバイとうわ言をつぶやき、亡くなり、1歳の次男は好きだったハトぽっぽの歌の出だしをぽっぽぽっと歌い、そのまま息絶えました。26歳の母親も70回にも及ぶ皮膚移植手術を繰り返し、心にも深刻なダメージを受けましたが、我が子に会いたい一心で懸命にリハビリに励み、2人の子どもが事故翌日に死亡したことを知らされたのは事故から1年3箇月後でした。事故から4年4箇月後に母親が死亡した際には、NHKの女性アナウンサーが涙ながらにこのニュースを伝えました。自分は大学1年生になっていましたが、学校の寮に住んでいて、同室の先輩からアナウンサーが泣きながらニュースを読むのを初めて見たと教えてもらいましたが、その先輩の目も真っ赤になっていたことを今でも覚えています。

一たび事故が起きれば取り返しのつかない事態になることを決して忘れてはならない。そのことをぜひ皆さんと共有して、質疑をしたいと思います。

佐世保市に開設され、佐世保市の陸上自衛隊相浦駐屯地と一体的に運用されて、地図上では佐賀駐屯地との直線状に本町、白石町があり、報道によれば佐賀駐屯地と相浦駐屯地を片道5分で移動するということです。専門家ではないので分からないこと



く必要があると、そのことはぜひ共有したいなと思っております。この点はいかがでしょうか。

#### ○谷崎孝則総務課長

もう議員おっしゃるとおりだと思います。

もちろん、今後の具体的な訓練計画などの情報収集に努めまして、本町への騒音騒害や万が一事故が発生したときの対応など、とにかく町民の皆様の生活に影響が生じることがないように、安全・安心というところを行政の責任といたしましてしっかり我々が防衛省や県などに要望をいたしまして、必要に応じて住民説明会なども行う必要もあるのではないかと、万が一の場合とか、何かあったときとか、とにかく情報収集に努めてまいります、まずはですね。

以上です。

#### ○南里隆司議員

万が一のことがあった後の住民説明会というのは多分言い間違えられて、いろいろ心配が出たときに。その辺は結構です。ぜひ住民説明会等もやってもらって、私もぜひ参加したいと思います。

今、少し総務課長も言われたんですが、万が一重大な事故が起きたとき、さきに紹介した沖縄の墜落事件ではアメリカの軍用機ということで日米安保条約、それに基づく日米地位協定によって、当初アメリカ側からは被害住民に何の補償もありませんでした。これはもう、全国的にも地位協定のこととかが問題になっているところですが、被害を受けた住民の民事訴訟によって国が補償をしたという経緯もあります。

先走ったことを言って恐縮ですが、将来的には米軍との共同利用も取り沙汰をされておりますので、課長が言われた被害があった場合の補償の問題については大変心配しております。被害を受けた町民からすれば、アメリカ、国、県、町、どこが補償してもらおうと、とにかく償ってくれということだと思いますが、万が一不幸にも本町で被害が出た場合の補償は、これは自衛隊機ですから国が国家賠償法によってということになるのでしょうか。

#### ○谷崎孝則総務課長

もちろん、国策によるオスプレイの配備でございますので、まずは国の賠償というところになっていくと思います。

以上です。

#### ○南里隆司議員

変に追求するわけではないですが、町が何らかの責任を負うような事態は今のところは想定されておりませんか。

#### ○谷崎孝則総務課長

今のところ、町といたしましてはそこまで想定はいたしておりません。

とにかく、我々末端行政としての住民の皆様の安全・安心を守るところを我々の責任で役割をしっかりと果たしていけるように、情報収集からまずはしっかりとっていきたいと思っております。

以上です。

#### ○南里隆司議員

人命に関わるような重大事項はつてなると思いますが、それと別に課長も言われましたが、騒音等の影響とか対策はどう検討されておりますか。

#### ○谷崎孝則総務課長

騒音軽減、騒音についてのところは、一応今、想定されてる飛行ルート等につきましては住宅地がない空港南側を飛行させるということをも基本とされているというようなどころでございます。飛行の際には高度300メートルから500メートル以上を確保するというようなどころで、地域の実情を踏まえながらの措置が現在講じられているという報道もあっておりますので、まずは本町に騒音というところの被害と申しますか、そういうところは今のところあまり想定をしてないところでございます。

以上です。

#### ○南里隆司議員

国防については国の政策であり、それ自体に地方自治体に権限がないことは十分承知しております。オスプレイの配備についても、昨日かおととい、いよいよ開設ということで、佐賀新聞等がこちさがですかね、いろいろ意見を集めて、不安の声もありますが、今回のオスプレイの配備は必要だと考える方もいれば、私のように佐賀空港は軍事利用しないという開港当初の公害防止協定の初心を貫いてもらって、有事になれば真っ先に攻撃される軍事基地化は避けてほしいと切実に願う者もいます。ただ、重大事故によって町民に被害があったり、人命が失われることがあってはならないという点について異議を唱える方はいないだろうと考えます。

今回、この問題を取り上げましたのは、いよいよ本格配備されるオスプレイに対して本町としてもしっかりと向き合う必要が出てきたと、そのことを執行部、議員、また町民の皆さんともぜひ共有したいと思っております。大変難しい問題ですが、町長に率直なお考えをお聞きします。

#### ○田島健一町長

オスプレイの佐賀空港配置、そして飛行ルートで本町に影響を与えるんじゃないかという御質問でございます。

オスプレイの佐賀空港配置につきましては、国策と申しますか、そして佐賀県の中で決定されたものだというふうに思っております。今日では、来月の開設に向かって防衛省も佐賀市内の自治会に対しての説明会をやっていくというような報道もあっております。

基地そのものは佐賀市ですけれども、周辺の市町に対して、特に私ども白石町にお

いては具体的な話はまだ伺っておりませんが、周辺がどうなのかというのがありますけれども、私たちも開港、開設寸前ではありますけれども、佐賀市の自治会向けに説明があつてのようなことでもいいですから、何かの形で情報をいただければなどというのは私の率直な意見ではございます。

以上です。

#### ○南里隆司議員

とにかく非常に情報が少ないということはもう紛れもない事実ですので、ぜひ協力して町民の命と財産を守るために取り組んでいきたいと思っております。

次に移ります。

国防という非常に大きな問題の後に私自身の不手際で2番目のもんなんですが、2番目、この交付金事業については私の不勉強で、私は6月に申請が始まると勘違いしておりましたが、本町は既に約8,400万円が交付をされ、本議会の議決も経てるということで見落としておりました反省しております。今後に生かしたいと思っております。

有効に事業化をされたようなので、町民の皆さんへのアピールも兼ねて説明をよろしく願います。

#### ○山口裕一総合戦略課長

議員御質問の交付金につきましては、国で言いますところの令和6年度補正予算で予算化されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨メニューということになります。

本町につきましては、約8,400万円弱の配分予定ということになっておりました、本町に配分される当該交付金につきましては、学校給食費の食材費高騰分への充当及びスマイルしろいしデジタル商品券給付事業の2事業のほうに活用するというところでございます。給食費につきましては、昨年度も令和5年度の同交付金で値上げ分の充当を行っておりますが、それに加えまして今年度さらなる値上げ分に対し充当を行うこととし、約1,200万円弱の活用を予定しております。また、デジタル商品券給付事業については、全町民に商品券の給付を行います。スマートフォンによるデジタル給付を基本といたしますけれども、スマートフォン対応が難しい高齢者世帯にはカード型のデジタル給付を行うことで、全町民に対しましてデジタル給付が実現できるよう制度設計を行い、全世代のDXの推進の呼び水になればと思っております。

なお、デジタル商品券は昨年度のしろいし子育て応援デジタル商品券と同様に、白石町内の登録事業者で利用できるよう今後調整を行ってまいります。総額約7,600万円弱の事業を本町におきましては令和7年度当初予算に計上しておりますので、予算詳細は割愛させていただきますが、いずれの事業も当該交付金の名称でもございます物価高騰に対し、全町民が広く受益できる事業と考えております。

以上でございます。

#### ○南里隆司議員

ありがとうございました。今後は勉強して、よく精査をしてやっていきたいと思

ます。

次に移ります。

社会インフラの老朽化がこの間、人命に関わる事故が起きて、大変大きな関心を集めております。自分の居住地の付近では、いろんなインフラは大丈夫かという心配の声も聞きます。

道路、橋梁については、国のほうでまだ10年にならないですかね、5年ごとに点検するルールがあると聞いておりますけれども、上水道、下水道についても老朽化による重大事故が発生しております。本町では、水道事業は令和2年4月から西部広域水道企業団に移行していることは承知しておりますが、ぜひ担当の課のほうから水道についての企業団の老朽化対策について説明をお願いします。

### ○川崎美津夫生活環境課長

本町の上下水道設備の対策はどうなっているかという御質問ですが、まず先ほど議員がおっしゃられたとおり、上水道事業の業務は令和2年度から佐賀市久保田町にあります佐賀西部広域水道企業団が行っております。企業団では、管路情報や漏水履歴、地盤等のデータを基に国の交付金を活用し、計画的な管路更新を進められております。また、10箇所あります浄水場を5箇所に統廃合するなど、施設規模の適正化にも取り組まれております。

特に、大規模地震に備えた耐震化の面では、令和6年能登半島地震を踏まえた国の主導の下、取水施設や浄水場、導水管や配水管などの急所施設や避難所、病院などの重要施設に接続する管路等を対象といたしました上下水道施設耐震化計画を令和7年1月に策定され、今後は同計画に基づく上水道施設の耐震化を計画的、集中的に推進されます。

以上です。

### ○南里隆司議員

事前に趣旨をいただいて、企業団の老朽化対策の現実を私ももう一遍しっかり読んで、勉強していきたいと思っております。

説明があったように、下水道についてはまだそんなに期間もたっていないということですね、どうぞ。

### ○川崎美津夫生活環境課長

次に、下水道事業についてですが、農業集落排水事業により設置をいたしました4地区の汚水処理場は、平成28年度より機能強化事業に取り組み、機械設備、電気設備の更新を随時行ってきました。

管路施設につきましては、全地区とも真空方式を採用し、公共ます内の空気弁等の更新を令和6年度より進めております。管路はポリエチレン管を使用しており、耐用年数は40年以上とされておりますので、老朽化による破損等は現在のところ問題ないものと考えております。また、公共下水道事業の汚水処理場及びマンホールポンプは昨年度に長寿命化の全体計画を作成し、今年度、実施計画の作成、さらに来年度から

機器等の更新を進めていきたいと考えております。

管路施設については、本町は分流式を採用しております。雨水は基本的に除外し、処理をしておりますので、大口径の管路はございません。管路のメインの材質は塩ビ管であり、こちらの耐用年数も40年以上とされております。

今後は、さらに機器等の更新を進め、維持管理費の縮減及び長寿命化を図っていきたくて考えております。

以上です。

#### ○南里隆司議員

その下水管の材質についても今のところ全く門外漢で、また勉強していきたいと思いますが、説明の趣旨はよく分かりました。ありがとうございます。

次に移ります。

昨年12月に健康保険とか国民健康保険の被保険者証が原則廃止されました。今持っている保険証は1年間使用できるということですが、調べてみますと、病院の窓口でひもづけされたマイナンバーカードを使って受診している人はまだ全国で3割に達していないということなんですね。そのひもづけとかは別にして、本町のマイナンバーカードの普及率は今どれくらいでしょうか。

#### ○永尾宗紹住民課長

住民課のほうからお答えいたします。

今現在のマイナンバーカードの保有状況になりますが、1年ぐらい前の数字になりますけども、令和6年1月1日時点で白石町は83.9%の方がマイナンバーカードを保有されているということになります。

以上です。

#### ○南里隆司議員

あと、75歳以上の後期高齢者については、なかなかお年を召される方はそのデジタルに対応できないということで、広域連合が来年7月まで使える資格確認書を全員に送付されると聞いております。本町の国民健康保険の被保険者にはどういう対応をされますか。

#### ○永尾宗紹住民課長

資格確認書の発行についての御質問ですので、本町の国民健康保険での対応について御答弁させていただきます。

健康保険証の廃止を定めるマイナンバー法等の一部改正の施行に伴い、健康保険証の発行については令和6年12月2日に終了いたしまして、健康保険証の利用登録をされたマイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証を基本とする仕組みに移行しております。

本町の国民保険においては、12月2日以降新たに加入された方につきましては、マイナ保険証を保有してない方について順次資格確認書を発行しております。そこにつ

きましても有効期限を令和7年7月31日としております。

今後ですが、健康保険証の有効期限が7月31日となっておりますので、7月31日以降につきましては、マイナンバーカードを持たれていない方、またマイナ保険証の登録をされていない方につきましては資格確認書を随時交付、郵送することとしております。

以上です。

#### ○南里隆司議員

その件数も分かっていると聞いておりますが。

#### ○永尾宗紹住民課長

すみません、交付対象数につきましては、令和7年4月末現在で申し上げますと、被保険者が5,371人中、マイナ保険証を登録されてない方1,021人、約19%を想定しております。

以上です。

#### ○南里隆司議員

午前中に職員の業務の削減という話もあって、またそういう業務が入ってきて大変だと思います、先々のことを考えてもですね。

もう一つだけ、これからマイナンバーカードは持っている、医療へのひもづけもしていると、でも慣れた資格確認書、紙がいいという方に対してはどのような対応をされるのでしょうか。

#### ○永尾宗紹住民課長

国の方針としましては、マイナ保険証のほうを基本として利用していただくこととなりますけども、どうしても今までどおりの紙の保険証というものが欲しいと言われる方がいらっしゃると思いますが、今後につきましては保険証はもう発行しませんので、資格確認書というのを発行いたします。その場合、一旦申請をしていただいて、マイナンバーカードのひもづけを外した後に資格確認書のほうをこちらのほうから発行して、お渡しをするという形になります。

以上になります。

#### ○南里隆司議員

自分も勉強も兼ねて、実際に病院の窓口がどういう状況になっているか知りたいと思って、町内の病院を幾つか回ってみて、病院の事務局の方に話を聞きました。病院の事務方の方ですので大変お忙しく、立ち話程度で短い話なんですけども、窓口の業務は比較的スムーズにしているということですが、紹介したようにまだ紙を使っている方が全国の平均で7割以上おられるので、紙が使われる方が非常に多いということでした。

これは苦労話ですが、マイナンバーの機械が取付けなので、感染症で外で受付をす

る場合にはなかなか苦勞をしているということも聞きました。あと、高齢者の方への対応に苦勞をされているようです。特に、高齢者の方はマイナンバーカードを持っていても、家族の方がこれはいろんなデータが入っているから、危なかけん私たちが持つとくという家庭が非常に多くて、ただ窓口には本人が見えて、そういうトラブルが結構あるということも聞きました。

それから、マイナンバーカードは5年ごとの更新がありますので、ある病院の事務の方は毎日乗る運転免許証でも更新を忘れることがあるから、5年後の更新を忘れる人も、いつも病院にかかっている方は意識があるでしょうけど、たまに病院を受診する人がちゃんと5年ごとに更新してくれるだろうかという心配もあるそうです。結論、どの病院の事務方も本当にもう資格確認書も含めて紙のそういうものがなくなったときのことは大変心配しておられました。

国や厚生労働省のほうで今の応急的な対応などの方針をはっきり示してないと思いますので、現場の方は大変だと思いますけども、私自身は2年、3年は紙の資格確認書で対応しなければならないケースがかなりあると思いますが、心配するのはそういうことを発行する体制や予算なんですけど、これはもう対応を決めてない国に責任があることなんで、率直にその辺の見通しとか御心配はありませんか。

#### ○永尾宗紹住民課長

議員おっしゃるとおりですけれども、75歳以上の後期高齢者の保険につきましては、機械の使用に対する不安、それとあと要援助者みたいな方が多いので、暫定的に1年間は資格確認書のほうを発行するというふうにされております。

ただ、健康保険につきましては年齢幅が大きいので、これから先DX化というところでマイナ保険証のほうに移行は進んでいくかと思いますが、どうしても紙のほうがいいということであれば、申請をしていただいて、そして発行していただくという方法もありますので、そちらのほうを利用させていただきたいというふうに思います。以上です。

#### ○南里隆司議員

ありがとうございます。

では、次の質問をします。

これは、昨日も同じような趣旨の質問を同僚議員がしたところで、いろいろとボリュームのある回答をされていました。

政府内閣府が孤立死の人数を先日初めて公表しております。死後8日以上経過して発見された人を孤独死と定義をしていて、最初の調査で全国で2万1,856人ということです。大変多い数で社会問題化するはずだと思いますが、人が亡くなることで様々なケースがあるとは思いますが、私なんかは誰にも気づかれずに二、三日たって発見されれば、常識的に孤独死をされたと思ったりもするんですね。もちろん、じゃあ7日までは統計上は孤独死にならないのかということ、この問題に対する対策を緩めるという考えのほうはいないと思いますけれども、国が決めた8日以上というのは本町に何の責任もない定義ですので、感想で結構ですけど、死後8日たったら孤独

死だというこの定義については、くどいですが本当に感想で結構です。どう思われますか。

### ○山下英治保健福祉課長

8日過ぎて発見をされたのが孤独死、孤立死と、それについて率直にどう思うかというようにことですが、今議員が言われたとおり、内閣府のワーキンググループのほうで孤立死についてこれまで定義が明確ではなかったということで、いろいろそのグループのほうで議論をされて、このほど4月に一定の取りまとめをされた。その中で、一つの日安として8日を過ぎたということが打ち出されておりますけれど、そのワーキンググループがまとめられたレポート等を見ても、必ず8日というふうに定義をされたということではなくて、当然数日、二、三日でも孤立死に該当するケースもいろいろあるかと思いますが、一定の線引きをしないことには統計的手法も取りづらいということでもまとめられたものと承知をしております。

### ○南里隆司議員

さっき補足しませんでした、全国最初の統計で2万1,000人以上の報告がされたということですが、65歳以上が7割を占めておるんですが、それより下の世代も3割いるということですね。ニュース等で今、若い就職氷河期の方とかが非常に不安定な雇用で、仕事も不安定で働き過ぎて体を壊して、一人でアパートで亡くなるということも増えてると思うんで、孤独死というのは高齢者だけの問題ではないなと実感しております。

あと、高齢者の見守りということでは3月議会でしたかね、同僚議員が緊急通報システムの拡充などかどうかと質問もしているところで、先ほども言ったように、昨日も同僚議員が質問をして、本町の65歳以上の独り暮らしの人数は1,052人ということでした。この孤独死を生まない本町の取り組みについて、よろしくをお願いします。

### ○山下英治保健福祉課長

最初に、私のから答弁をさせていただきます。

内閣府のワーキンググループのほうで定義といいますか、一定の整理はされたところでございますけれど、一般的に孤独死であるとか孤立死とかの言葉がありますが、孤独死というものについては家族との交流や地域でのつながりがあっても、突然の病気などにより誰にもみとられずに亡くなってしまうこと。一方、孤立死は親族とも疎遠で、地域とのつながりもなく、社会から日常的に孤立している人が誰にも気づかれずに亡くなってしまうことをいうようでございます。孤立死、孤独死とも発見に時間を要することもあり、その発生を防止することが課題となっております。

問題の背景には社会とのつながりの希薄化、地域の互助組織の衰退等による地域とのつながりの希薄化、単身世帯の増加、家族の生活の多様化に伴う家族とのつながりの希薄化が関係をしていると思います。

問題の解決のためには、地域社会から孤立させない、つながるための取り組み、仕掛けが重要であると思っております。その対策の一環としまして、町のほうでは民生

委員の協力によりまして、見守りが必要と認められる独り暮らし高齢者などへの声かけ、見守り活動を年間を通して実施をし、地域からの孤立防止に取り組んでいるところでございます。

私のほうからは以上です。

### ○小野 勉長寿社会課長

私のほうから見守り支援のことについて御説明をさせていただきます。

昨日は緊急通報システムとか食の自立支援とか、そういった部分で御説明をさせていただきました。先ほど保健福祉課長が地域のつながり、孤立させない仕組みということで話をしましたが、その関連としまして、先ほど民生委員の方々の日頃の見守りということは御承知のとおりなんですけども、そのほかにも日本郵便株式会社と包括連携に関する協定書、株式会社Aコープ九州白石店と白石町高齢者等の見守り活動に関する協定書ということで締結をさせていただいております。この2つの会社の高齢者を見守り活動を行っていただいております。

このような見守り支援ということで行っているほかに、介護サービスを利用されている方、そういう方々はケアマネジャーさんとか事業者の方々と介護保険制度を通じたつながりを持たれています。また、多くの方々が住み慣れた地域で健康に生活していただけるよう、町としましてはサロンや運動教室など、様々な介護予防事業にも取り組んでおります。町が行っている健康サロンにも500名の方が参加いただいております。そういった方々、あとそのほかのサロンにも多くの方々が御参加いただいております。そういった顔の見えるような関係性、そういった関係性を今後も築いていただきたいと、それで私たちもそういった仕組みをつくってまいりたいと思っております。

以上です。

### ○南里隆司議員

ありがとうございます。

昨日、AIを利用した見守りの話も出ていました。生活していれば電気をつけないことはないし、冷蔵庫を開けない日はないということで、それをAIと連動して見守りをするという話も出てましたが、私はまだ非常にアナログ志向が強いので、その面でいろいろ考えていますが、ほかの自治体では日常生活での適度な距離感を保ちつつ見守りを実行している例で、黄色いハンカチを朝起きたら玄関に掲げて、元気に起きて1日過ごしてるよというサインをしているような事例もあるみたいです。

以前、私の家の近くでも新聞配達員さんの通報が早期発見につながったという例がありましたけども、ただ今、調べてみると、このデジタル化で紙の新聞の購読割合は白石町本町でも67%ほどで、もう紙の新聞を取っておられる方は7割ないんですね。この物価高騰生活苦で新聞も非常に高価になっておりますので、見守りが必要な高齢者の方が購読をやめるという例も大変多いそうなんです。ですから、今私のほうからも聞こうと思ったんですが、郵便局との連携というのは聞いて非常に安心をしました。毎日、郵便が届くというところもないと思いますが、郵便というのはかなり高い

頻度でどの家庭にも配達をされるもんだと思うんで、その辺の話は非常に安心しました。

以上で終わります。時間をまた残しましたが、これは私の9月議会に向けての宿題ということで頑張りたいと思います。どうも真摯にお答えいただき、ありがとうございました。これにて終わります。

#### ○内野さよ子議長

これで南里隆司議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日は議案審議です。

本日はこれにて散会します。

14時09分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年6月11日

白石町議会議長 内野 さよ子

署名議員 溝上 広行

署名議員 南里 隆司

事務局長 中原 賢一